

令和4年

駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第12回定例会議事日程

告示年月日 令和4年11月21日（月曜日）
開催年月日 令和4年11月29日（火曜日）
開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
開会時刻 午後1時58分
閉会時刻 午後2時41分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・次回定例教育委員会 12月21日（水）10時～南庁舎2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について
 - 議案第2号 駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 5 協議事項
 - なし
- 6 報告事項
 - （1）行事共催等承認申請の専決処分について
 - （2）駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について
 - （3）市内小中学校の給食の残菜について
- 7 その他
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	北 澤 英 二
子ども課長	赤 羽 知 道
社会教育課長	宮 下 る み
学校教育係長	水 野 毅
給食センター所長	吉 澤 美和子
スポーツ振興係長	奥 村 真 治
教育総務係長	中 嶋 英 貴
教育総務係	竹 田 正 樹

傍聴： 1人（うち報道機関1人：長野日報社）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時58分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

ちょっと時間より早いのですが、皆さんおそろいようですので始めたいと思います。

ただいまから令和4年駒ヶ根市教育委員会第12回定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

2 教育長報告

○本多教育長 「初霜に 負けて倒れし 菊の花」正岡子規が病床から詠んだ句です。

山のほうはもう雪が降っていますけれども、こちらのほうはまだ降られておりません。

昨日、文化庁のほうからお客さんがおいでになったので、ちょっと竹村家のほうに行ったのですが、竹村家の戸を開けて入ったすぐ右側に菊の花が2鉢咲いておりました。挿絵のような大きな菊ではないのですが、小菊がしっかり咲いておりました。この時期の風物詩かなというふうにも思いますけれども、そうはいつでも初霜に負けて倒れる菊の花もあるというようなことであります。

子どもたちは倒れそうな子もいるかもしれませんが踏ん張ってほしいなあと、よっぽどのがないかと倒れないわけでありますので、菊を見ながら子どものことをちょっと思った次第で、そこに載せました。

教育長の報告ということでのコーナーでありますけれども——「上伊那市町村教育委員会評連絡会」となっていますが、ちょっと「評」の文字を消しておいてください。すみません。評議員会と連絡会がございました。

河手課長が小平奈緒さんの引退についての話をちょっと長々としましたので、そこへメモをさせていただきました。

もう既に次の自分を見据えていると、これはすばらしいことだということで、元プロテニスプレーヤーの松岡修造との対談で「あなたの力となっているものは何ですか」と聞かれたら「それは人です」と即答したというところが大変に印象に残りましたので、そこに載せさせていただきました。

また、結城コーチからは思考する時間を与えられたと、自分で考えて試合に臨むというようなことが書いてありました。オランダに遠征したときにも、奈緒はどうしたいのかと、常に自分は どうしたいのかということをお問われたということです。私も含めて、日本人に欠けている大事な点だろうなというふうに思います。

四角の中にもまとめましたけれども、小平さんの自然体の姿こそ究極の内から育つ姿じゃないのかなと、また育ち続けている姿じゃないのかなというふうには私は思います。そうでないと次の自分の見据えているなんていうような姿は見えてこないのではないかなあと、そんなことを思いました。

ちょっと今日は北原秀樹会長が「つぶやき」として載せていたのを印刷してもらおうのを私が忘

れてしまいましたので、また次回、併せてお願いをしたいと思います。

評議会のほうでは、辰野町で教育委員が替わったということです。2名ありました。

職務代理に飯澤隆、元赤穂小学校の校長先生であります。

すみません。もう一方は、いつも教育委員会のほうに顔と名前で替わりましたという連絡が来るのですが、このときにはオザワアキラさんと言われただけで、ちょっとこの字が正しいかどうか分かりませんので、すみません、クエスチョンマークをつけて大変失礼ですけれども、オザワアキラさんという方の2名が交代になりました。

「先達の教え1」のほうでございませけれども——ちょっとすみません、印刷が枠の外へ出てしまったのですけれども、8月24日に90歳で亡くなった稲盛和夫さん、第二電電などの創業者で、JALを再建させたりして、京セラなどの会社で財を成した方です。いい言葉があったなというので幾つか載せました。

全部紹介する時間はございませんが、1つ目のところに「両極端を併せ持つ」と書きました。バランスの取れた人間性ということで、慎重さと大胆さの両方を併せ持つことが大事だと、言われてみれば当たり前かもしれないけれども、大事なことだなあというふうに思いました。

最後の「大善は非常に似たり」という言葉は、次のページにあるのですが、「信念を持って厳しく指導する上司は、けむたいかもしれないが部下を大きく成長させる。これが大善。真の愛情とは、どうあることが相手にとって」——「相手にとってよいのかを厳しく見極めること。非情とも思えるその行為こそが、大善なのだ。」と、そんなことが書いてありました。

私も含めてと言ったらいいのでしょうか、地域の方もそうですが、悪いことをしても子どもの前で叱る、そして厳しく指導するという大人は非常に少なくなっているような感じがします。煙たがられるのを嫌がっているのではないのかなあと思います。

語弊があったら申し訳ないですが、特に若いお父さんお母さん方の中には、子どもにこびると言うと言い過ぎかもしれませんが、いいお父さんお母さんを演じたいがために全然叱らない親がいます。

叱るのを全くゼロで育つ子どもがどんな大人になるかなんていうことは冷静になって考えれば誰でも分かることなのだけれども、今はそれが極端で、正してやったりすることがなさ過ぎやしないかなあと思います。それで最後は学校に「おい、頼む」と言うけれども、それはなかなか無理で、親ができないものは学校もできません。これからはそこら辺のところも私どもが言っているかなきゃいけないことじゃないかなあというふうに思っています。

その次の丸ですけれども、私ども教育委員会でやっていることもそうですし、学校のこともそうですけれども、いろんな物事に「楽観的に構想し、悲観的に計画し、楽観的に実行する。」、私はこれが非常に分かりやすく気に入ってしまったのですが、初めから計画的に構想していたら、もう息が詰まってしまいます。まずは夢を語ったり、いろんなところからいろいろ言ってもらったり、本当にそんなことができるのかという感じで楽観的な気持ちで行った後に、細部にわたって本当に細かく、あれはどうだ、これはどうだ、こんなときはどうしたらいいのだということ悲観的に計画して、いざ実行となったらやっぱり楽観的に実行する、これがすごく大事なかなというのを強く思いました。

長くなって申し訳ありません。

ハートマークのほうは私の意見ですので、また読んでいただければと思います。

と

最後の「ちょっと立ち止まって」のところでございます。

朝マラソン、赤穂小学校でマラソンの練習をしておったのですが、ああ今日からいよいよ練習かと思った日のことなのですけれども、ふと見たときに、あれ、この子たちはどこへ走っていくのかなと思ったのです。

マラソンの練習なら私はすぐ分かります。なぜか。これは私の思い込みかもしれないですが、トラックを走るのに心臓側を内側にして回っているのではないのですね、反対に回っているのです。普通はこうですね、時計と反対回りに回るのですが、練習で右回りに回っているものですから、慌ててしまって、私のそばを走っていく子が、あれ、練習にしてはおかしいなあと、どこへ行くのだろうかあとと思ったら、トラックをこうやって走っていました。

思い込みで見ると全く違うことをしているなあと勝手に思ってしまったりで、細かいことは聞いていませんけれども、これはきっと何か意図があるのだろうかあとということを思ったわけです。見てくれだけで、勝手な先入観で見ちゃいけないなあとということを学びましたので、ちょっとそこに書かせていただきました。

今日はちょっと雨だったので昨日ですか、昨日の朝もサッカーをして嬉々として飛んであるいておりましたけれども、いい姿であるなあとということを思いました。

長くなりましたが、以上であります。

本日もよろしく願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 続きまして事業報告及び事業計画をお願いいたします。

○北澤教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明

○本多教育長 事業報告と事業計画につきまして、次回の教育委員会は12月21日の10時にここで行われます。それも含めまして何かありましたらお願いします。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 もう残り1か月ほどになってしまいましたが、よろしく申し上げます。

4 審議案件

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について

○本多教育長 それでは、次に審議案件のほうに移ります。

議案第1号 駒ヶ根市一般会計補正予算について、お願いします。

○赤羽子ども課長 それでは5ページのほうをお願いいたします。

最初に子ども課分から説明をさせていただきます。

表の中のナンバー3のところでございます。

庁用等の燃料費・光熱費高騰対応ということで、このところ非常に灯油や電気料金が高騰しております。その不足分を補正するということです。

表の中の光熱水費は中ほどの550保健センター、その下の小学校、中学校、赤穂南給食センター、赤穂給食センター、社会体育施設を飛ばしまして保育所の部分です。

その2つ右の欄の補正額というところは1,000円単位でありますけれども、保健センターの95万円から始まりまして保育所の96万4,000円というように御覧いただければと思います。

その下の燃料費でございます。

小学校、中学校、それぞれ260万円と110万円を増額としておるものであります。

その下、ナンバー8でございますが、こちらのほうは私立保育園・幼稚園エネルギー価格高騰支援でございます。

マルチン幼稚園、桜ヶ丘保育園、福岡保育園の3園に対しまして燃料、電気料の高騰に対し一定額を支援するというので、総額130万円、個々の金額については御覧いただきたいと思いません。

こちらのほうは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほうを活用しての出であります。

その下、ナンバー19でございますけれども、赤穂南小学校体育館屋根の改修の追加でございます。

先の議会のときに南小学校の体育館屋根改修について補正をさせていただいたわけでありましたが、この部分が設計まで終わって、その次の入札の段階で工事単価等の見積もり直しをする必要性が出てまいりまして、見積りを見直しました。

そして、さらに台風14号の際に体育館の屋根の軒のところに風等で破損した部分が出てまいりました。その足場がかかっている部分についても一緒に直すということになりましたので、その部分を合わせまして400万円の増額を補正するものでございます。

なお、こちらのほうは、これからの入札等のスケジュール、それから、これからですと工事が冬場にわたってしまうということで、非常に体育館の屋根は広い面積で、これからの時期は降雪や凍結等で危険な時期にもなりますので、一旦予算のほうは確保しておいて、繰越明許で来年度のほうへ繰り越していくものでございます。来年の6月には工事を完了させたいという予定でございます。

その下でございます。20番の修学旅行のキャンセル料の支援ということで、コロナ禍で発生した学校旅行のキャンセル料を支援しますということであります。

赤穂中学校の修学旅行でございますけれども、関西の方に出かけたわけでありましたが、宿泊先では2年ほど前から予定をしておったところを1度でも変えますとキャンセル料がかかってしまうということで、保護者負担を軽減するためにもキャンセル料とキャンセル料保険につきまして71万2,000円を補正するものでございます。

おめくりいただいたところ、6ページの一番下の段、繰越明許費につきましては、先ほど南小学校体育館屋根の改修で説明をさせていただいたとおりでございます。

子ども課は以上でございます。

○宮下社会教育課長 続きまして社会教育課の関連についてお願いをいたします。

5ページのところに戻っていただきまして、歳出のナンバー3、「総務ほか」と書いてあるところですが、灯油等の燃料費、光熱水費の高騰対応ということで光熱水費の増額を補正するものでございます。

社会教育課分については、光熱水費の欄の下から2番目、1051社会体育施設の部分を50万1,000円補正するものでございます。

これは、社会教育課で管理をしております武道館、それからそのほかの体育施設、主には照明などの電気料の部分がやはり高騰の中で不足してきているということの中で、補正をするもので

ございます。

社会教育課分については以上でございます。

○本多教育長 以上で説明を終わりましたけれども、一般会計補正予算、学校教育、社会教育のほうからの説明でございます。

御意見、御質問等をお願いいたします。—いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

議案第2号 駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例について

○本多教育長 それでは、続きまして議案第2号 駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例について、お願いします。

○宮下社会教育課長 お願いいたします。

資料の7ページをお開きください。

議案第89号になります。

駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例。

駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するということです。

提案理由につきましては、駒ヶ根市営庭球場の廃止及び駒ヶ根高原庭球場の更新工事等に伴う使用料等の改正を行うためでございます。

次に条例改正がございまして、説明は、1枚めくっていただいて10ページに新旧対照表がございまして、こちらを見ながらお願いをしたいと思います。

まず、駒ヶ根市営庭球場ですけれども、共楽園のところに2面あるクレーの庭球場でございまして、共楽園の公園の改修に伴いましてこちらの庭球場は廃止をするということで決定をしております。名称それから位置の廃止に伴う削除でございます。

それから、別表第2のところの「市営庭球場及び駒ヶ根高原庭球場利用料金」でございましてけれども、こちらを右のところの改正後にありますように「駒ヶ根高原庭球場利用料金」ということです。

駒ヶ根高原の大沼湖のところにある庭球場につきましては、今年度、芝生の張り替え工事、それから照明のLED化工事をしております。その部分につきましてはの来年4月からの料金改定に関わるものでございます。人工芝コート等の整備に伴い、公共料金の妥当性を考慮しまして、近隣市町村等を参考に検討する中で、使用料金の増額改定をお願いするものでございます。

また、今までは2時間以内、半日、全日というような単位で料金表のほうを設定しておりますが、それを全て1時間単位という形で見直しをするものでございます。

具体的には、専用利用の場合には1面当たり1時間1,200円という料金に改定をいたします。

次に、個人利用の場合等につきましては、一般と高校生、小中学生の区分がございまして、それぞれ1時間当たり一般は200円、高校生が150円、小中学生が100円という料金になります。

また、高原庭球場につきましては年間の登録というような制度がございまして、こちらは一般が年間8,000円、高校生が4,000円、小中学生が1,500円という形の料金に改定をするものでございます。

こちらが条例改正の部分になります。

それから、1枚めくっていただきましたところは比較する形での表になっておりますので、また御覧いただければと思います。

それから、条例の改正に伴いましての規則改正のものを13ページのところに載せてございます。

上の教育委員会規則の第4条、別表の一部改正というものについては、社会教育課の部分から市営庭球場の削除をするものでございます。

それから、その下の体育施設管理規則の第2条、別表1の改正につきましては、真ん中あたりに駒ヶ根市営庭球場がございしますが、この部分を削除しまして、その下の駒ヶ根高原庭球場につきましては、現在の利用状況に合わせまして利用時間の「午前8時30分から午後9時まで」を「午前5時から午後9時まで」に改正をさせていただくものでございます。条例改正に併せて規則のほうも改正するというので、現状に合わせたものとさせていただきます。

説明は以上でございます。

○本多教育長 駒ヶ根市体育施設条例の一部を改正する条例の説明を終わりましたが、質問、意見等ありましたらお願いします。――よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、先ほどの提案の第1号とただいまの第2号、両方とも御承認いただいたということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 協議事項はございませんので、報告事項に移ります。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○竹田教育総務係 お願いします。

15ページを御覧ください。

今回は7件の申請がありました。

このうち新規のものが1件、4-083です。

これは協議の中で、意見を伺いたいところです。

こちらの行事ですが、千葉から中沢へ移住してきた方で、環境活動をなさっている方からの申請です。

環境活動に関する映画ですが、申請があったときには、映画代が1,500円。映画館とほぼ同じ料金でした。それから、その後のコーヒー代が500円だということです。

市役所のほうでもこの申請を受けたのですが、市役所のほうでは、これが営利に当たる、営利性が高いというふうに判断できるのではないかと、普通の映画館と同じではないかということで止まっています。

それで、申請した方にもう一度その話をしまして、意図を確認したいので収支決算等の予想というものを出してくれとお願いしましたところ、映画の監督さんをお呼びして座談会もしたいということで、1,500 円の内訳の中にはそのときの交通費や謝礼等も含まれているということでした。

それから、500 円というコーヒーはどうなのですかという話をしましたところ、非常に手のかかったこだわりのコーヒーで、500 円でも利益はなかなか出ないものだということでした。

収支の予想を出してくれと言いましたら、これを全部やって 200 人呼んでも利益は 1 万円出ませんということで回ってきています。

この後、皆さんのほうに意見を伺いたいところです。

思想や信条のところは判断が難しいところですが、ここに対してブレーキをかけることはできないかなというふうに考えております。

それから、気になるのが 4-089 です。

これは前回も出てきたもので、後援の許可は出しているのですが、インターネットでいろいろ見ていきますと、講師の方々は経営セミナーのコンサルやなんかをやっている方でして、子どもたちにもそれを応用しているということです。有名な「元気な朝礼」とか「涙を流す朝礼」とか、そういう類いの経営セミナーです。

インターネットで調べると、宗教的だとか、何かいろんなことが出てくるのですが、前回も後援しておりますし、内容的には宗教に偏ったことは全く感じられませんので、これは後援してもいいかなというふうに考えております。

それから、今日もう一つお知らせしておかなきゃいけないのが、後援をした後の報告のことで、行事終了後に報告が上がってくるわけですが、今回、収支などの資料のついていないものがたくさん上がってきました。

それで、旧統一教会の関係もありましたので、一個一個を返して、もう一回再提出してくれというふうに言って出してもらっています。

教育長先生の話じゃないですが、煙たがられるかもしれませんが、どうもいつも出している団体がこのくらいはいいやといって資料をつけてこないところが多くなっています。これは、一回一回返して、もう一回ちょっときちんとしてねということはいきたいと思います。

以上です。

では、すみませんが、森の詩のところだけ……

○福澤教育長職務代理者 この行事の名称「杜人」は「もりびと」と読むのですか。

○竹田教育総務係 「もりびと」です。

○福澤教育長職務代理者 この団体の所在地はどこにあるのですか。

○竹田教育総務係 これは中沢となっていました。この秋に移住されたということです。

○福澤教育長職務代理者 移住者ですか。

○竹田教育総務係 はい。千葉県から来たようです。

○木下委員 収支の話じゃないですけども、上映的内容的にはどんなものなのでしょうか。

○竹田教育総務係 内容的には、要は土と一緒に暮らしていこうという感じの内容です。自然と共に生きていこうと。

○本多教育長 今、信毎に週に1回載っている亡くなったC・W・ニコルさん、ああいう感じですか。

○竹田教育総務係 そうですね。もっと土着な感じですが。

○福澤教育長職務代理者 調べた結果、比重として宗教性と収益性には関係ないということだね。

○竹田教育総務係 宗教性はないと思うのですけれども……

○福澤教育長職務代理者 収益性が問題なのだね。

○竹田教育総務係 そうですね。

それで、1,500円の中身が映画館と近いじゃないかと言ったら、監督さんをお呼びするので、その交通費と謝礼等が含まれているということです。

市役所のほうでも判断に困ったらしくて、今日の教育委員会定例会で判断してくれたら追従するということでした。(笑声)

○福澤教育長職務代理者 申請の資料かなんかが来ているのですか。

○竹田教育総務係 来ています。

○本多教育長 じゃあ、ちょっと持ってきてもらって後回しにしますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) 駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について

○本多教育長 では先に進めます。

駒ヶ根市公立学校教職員組合からの要望書について、お願いします。

○北澤教育次長 ちょっと都合があって、当初は事業計画の中にもあったように11月10日に出てくる予定であったのですが、ちょっと事前にいただいた内容があまりにもというものであったので、差し戻させてもらって、再提出がたまたま今日の夕方になってしまったので、この内容についてはまた補足したいということです。

ただ、日程的には、次の12月の定例会のときに内容を見てもらって、回答もあったりするので、もう一回1月に検討するので、可能であれば、要望書が出てきましたら1度事前に郵送させていただいて、見ておいてもらって、12月の21日のときには回答案と併せて提案させていただいて御意見をいただいたらどうかということで事務局では考えています。それで御了承いただければと思います。よろしくお願いします。

○本多教育長 ちょっと付け加えますと、組合のことなのでいろいろあれだけども、去年も同じことを言ったのだけれども、校内で調整ができているところとできていないところ、つじつまとか調整みたいなものができていないのではないかなあと思っていろいろ去年も質問をしたりしたら、今年もコピーしたようなものがあったりしたので、ちょっとと言って聞いたら、いや、これは失礼しましたということで、俺が言ったのでもう一度しっかりと精査して出しますということです。

あまり組合のことに対して圧力をかけるわけにはいかないもので、ちょっと考えてみてくれということと言ったら、はい、それどころじゃないということで、率先して差し戻していただいたので、あとは日がちょっと今日になってしまったということです。

(3) 市内小中学校の給食の残菜について

○本多教育長 それでは、市内小中学校の給食の残菜について、お願いします。

○吉澤給食センター所長 お願いします。

資料のほうですが、16ページのほうを御覧ください。

前回の定例教委の際に学校給食の残量のお話がありましたので、9月の残量のほうを学校ごとにまとめてきた資料になります。

16ページのほうが赤穂学校給食センターということで、赤穂小学校と赤穂中学校です。

一番左が9月の日にちになっておりまして、その後ろは学校の日ごとの食数、それから日ごとの残食のキロ数、簡単に残量を食数で割って1人当たりどれくらいの残量ですというようなふうになっております。

一番下のほうへ行っていただくと、赤穂小学校の1日平均の残量が15.5kg、これを1人当たりになると25gほどというような状況でございます。

同じように、赤穂中学校につきましては1日平均9kgほど、1人当たりになると14gです。

それから、17ページのほうが赤穂南学校給食センターになります。

赤穂東小学校のほうは1日平均で7kgほど、1人当たりになりますと15g、赤穂南小学校のほうは1日平均3.9kg、1人当たりになると10gほどというような状況です。

それから、18ページのほうは竜東給食センターになります。

竜東給食センターのほうはちょっと学校が多くて中沢小、東伊那小、東中学校なのですが、学校ごとの統計がセンターのほうでは取れておりませんので、3校を合わせた残量になっておりますが、1日平均で6.2kg、1人当たり14gほどというような状況でございました。

1人当たりにしてしまうとほんの1口2口で、みんな1口2口ずつ頑張っていけば減ってくるかなというような状況があるのですが、給食の様子を見ていますとクラスによって大分差があるような状況もございます。給食のときの先生の指導の仕方というところの影響があるのかなあというふうにも思いますけれども、クラスによっては本当に何も残さずきれいにできてくださるクラスもありますし、ちょっと残りが多くなるといようなクラスもあるというような状況ではあります。

それから、学校によっては児童会や生徒会のほうでも委員会などの組織を持って取り組んでくださっている学校もありまして、委員会や学校のほうでも残量を気にして問合せをいただいたりですとか、それに対して委員会でも取り組みたいというような話も伺っているような学校もありますので、そういうお話があるところについては、センターのほうでも情報を提供したりですとか、お声をかけていただければ栄養士の先生が出向いていってお話をさせていただく機会を設けるとか、そういうことも取組を行っていただければなあというふうに感じております。

赤穂中あたりを見ていると、去年はもっと多いようなイメージがあったのですが、今年はどうやって統計を取ってみると頑張って食べていただいているなというようなところも見受けられましたので、学校のほうにもお伝えできればというふうに思います。

それから、19ページのほうは、11月の中旬の1週間ほどですけれども、牛乳の残量のほうの調査を行った結果です。

学校ごと、できる限り調べられるところは調べてあります。

学校名の下には参考としてクラス数も載せさせていただいたのですが、赤穂小、赤穂中あたり、

それから南小あたりも1クラスで1本残ってきているかな、1～2本かなというような様子が見て取れます。

それから、竜東地区につきましてはあまり残りが少ないというような状況でして、表のほうには載せてありませんけれども、みんな頑張っていて飲んでいただいているというような状況が見えてきました。

残量の調査につきましては以上になります。

よろしくをお願いします。

○本多教育長 残量調査について説明がありました。

子どもみたいで申し訳ないですが、たまたま赤穂小を見たときに、多いところは25kgだとか20kgぐらいは残っているかなあとと思いますが、20kgだとこのぐらいのポリバケツにこのぐらいとか、イメージが湧かないので、キロで言われてもなかなか分かりづらいけれど、大体どのぐらいですか。でかい漬物おけみたいな黄色や青いようなやつがあるけれども、あの半分ぐらいですか、もうちょっとですか。

○吉澤給食センター所長 二十何キロですともう少しあるかなと思います。

○本多教育長 そういうことだそうであります。

○唐澤委員 この間はすごく多いというお話だったのでどのぐらい多いのかと思ったのですが、今お聞きするとキロにしても牛乳の数にしてもクラス数とか生徒数に対してそんなに特別多くはない、まあ仕方がないのかなぐらいの感じですよ。

○吉澤給食センター所長 頑張っていて食べてくれているようなところがあるかなというふうに思います。

ただ、平均にしてしまうと十何グラムとかというふうですけども、現場で見ているとすごくたくさん残ってくるクラスもあったりするので、そういうところはちょっと切ないというか、そういうようなところもあります。

○唐澤委員 この間も会議の終わった後に委員さん方と話したのですが、残す理由が仕方なく残すのではなく、友達の関係とかでみんな食べないとか、そういうのはまずいなと思うので、その理由によって指導できてもいいと思うのです。体格だとかいろいろあるので、残す分には仕方がないと思います。

○吉澤給食センター所長 そうですね。体格の小さい子もいますし、食が細い子もいますので、その理由までは把握していないのですけれども……。

ただ、赤穂小学校の部分は、1・2年生の子が食べられなかったということで低学年が残すことが多いかなというような話が栄養士の先生からはありました。

○福澤教育長職務代理者 これは1か月のデータだけれども、大体の傾向というのはずっと1年を通して見えていますか。

○吉澤給食センター所長 そうですね。今、資料にはしてきていますけれども、センターのほうではこれを毎日つけていますので……

○福澤教育長職務代理者 全体を見て、突発的なようなことが出たりしたときに対策を打つということはしていかなければいけないと思うのだけれども、その理由が何であるかということも今後は研究しながら継続していってもらえればと思います。

○木下委員 明確な数字にさせていただいてありがとうございました。

やっぱり担任の先生が今日は残量が多いなという不安を感じているという取組から東小学校も授業に取り入れていこうという内容でした。ですから、このように明確な数字が出たので、例えば、もう来年の9月にはこの数字を間違いなく下げようとか、夏場、冬場の食べるバランス、子どもたちの食欲もいろいろあるでしょうから、少なくとも来年は今回の15gが1gでも減ってくれるように、やっぱり我々も何か取組を考えていかないといけないし、学校にも取組をお願いするような方法で、ぜひ一緒に減らしてきましょう。お願いをいたします。

○本多教育長 今ちらっと見ただけなのだけれども、残量は主食がパンのときのほうが少ないね。

○吉澤給食センター所長 パンは軽いのでキロにすると少ないというのものもあるかもしれません。

○本多教育長 ああ、そういうこともあるか。

○吉澤給食センター所長 でも、パンのときに何キロも残るということはなくて、割りと頑張っていて食べてくれているかなというようなことはあります。

○北澤教育次長 今はパンの持ち帰りもしていないのですよね。

○吉澤給食センター所長 パンの持ち帰りはしていません。

○本多教育長 これはセンターによって全然違うのだけれども、竜東のほうはパンが月に5回もあるけれども、赤穂南センターは2回で、赤穂センターでは3回というふうにまちまちだけれども、それぞれに違うのですか。

○吉澤給食センター所長 そうですね。そのときの先生方の献立の組み具合にもよるのですが、基本的に週1回ぐらいではあります。

○本多教育長 俺が何で聞いたかという、子どもたちは御飯よりもパンのほうが好きみたいでずと言ったので減っているのかなと思ったら、重さで量れば、確かにそれは違いますよね。

○福澤教育長職務代理者 コロナ下での黙食の影響というのはあるのですか。

○吉澤給食センター所長 クラスの様子をそんなに見られていないので学校の様子は分からないのですけれども……。

○唐澤委員 給食も教育の一環だと前に言われたのですけれども、こんなに残したくないのだったら口をつける前に食べられる人に全部分けちゃえばいいと思うのですけれども、最初にちゃんと一人ずつ定量が配られるのですよね。

○吉澤給食センター所長 そこもクラスによって先生のやり方が違うようですので、最初に分けてしまって手をつけないうちにこんなに食べられないのでということでほかの方にあげるとかいうやり方をしている先生もいらっしゃるようですし、あとは、もう最初からこれぐらいでということで全部盛り切らないで食缶に残っているようなやり方のクラスもあるようですので、その辺は先生方のやり方というところもあるのかなあと思います。

残ったものを積極的に子どもたちにどうですかどうですかと声がけしてくれている先生もいるようですし、そういうことをやって声をかけられれば食べますというような子もいるけれども、声がかからなければもうそのまま残食で残ってきってしまうということもあるかなあと思います。

○唐澤委員 そこら辺をどう考えていくかですかね。難しいですね。

考え方の違いだと思うのです。個人に配って、もう残ればしょうがないというか、全体で片づけちゃったほうがいいのかということか、大人の場合だったら食べる前にそれぞれに分ければいいと思うのですけれども……。どうしたらいいのかね。

○福澤教育長職務代理者 学校の給食で栄養を取っているという家庭もあるので、食べることは重要なのだよね。

○本多教育長 どんな先生方のやり方にしても、最初に配ったやつを生徒同士でこれは手をつけていないからあげるということはコロナの状況では絶対できないわけですよ。そこら辺が今はちょっと厳しい中でも生徒はどうなのかなということで、何を基準にしてというわけではないのだけれども、残食ゼロもありがたいことだけれどもね。

昔なら牛乳もストーブの上の温かいお湯の中にちょっと入れておいて、あるいはストーブのそばに置いておいてなんていったけれども……。

○木下委員 今言われたように、全員に均等に配った後まだ器に残っている事例もあるということなのですけれども、そういうのはもうなしということで指導していくということではないのですかね。栄養士の先生方が人数分でちゃんと計算して作ってきてくださるものなので、基本は、そのクラスへ行った分は全員に配膳をして、その上で子どもたちが残したものはしょうがないと思うのです。

今言われたように黙食で一人黙々と前を向いて食べている、じゃあ僕だけお代わりをもらいに行く、これをもらいに行こうとかいう子もなかなか少ないと思うのですよね。やっぱりクラスに行ったものは配ってしまってくださいという指導でいいと思います。

今年、東中で給食を頂きましたけれども、とても育ち盛りの子どもたちが残すような量でもないと思います。子どもによっては足りないくらいの量だと思います。ぜひ配ってしまうように指導してみてください。

○本多教育長 初めから残菜が出ることを想定したような指導じゃなくて、何とか残菜を減らすということだから、担任のいろんな意向や子どもたちの考えもあるかもしれないし、そこら辺のところの関係を壊さないようにしていただくことだと思いますが、よろしいでしょうか。それならいいですよ。

アレルギーが今年はちょっと多かったとか、特に増えているということはないですか。

○吉澤給食センター所長 年によって違いますけれども、全体として見た場合には増えています。

○本多教育長 ありがとうございます。

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 それでは、延ばしております先ほどの行事共催等承認申請の専決処分のところの上映会、杜人の承認についてはどうかということについて御意見ありますか。

○唐澤委員 いろんな考え方はあるけれども、後援の基準に合っていれば後援していいと思うのですけれども、コーヒーは本当に必要なのかなと思いました。

○福澤教育長職務代理者 喫茶を開くということが書いてあるのだね。

○木下委員 どうしてもやるのだったら無料配布ですよ。

○竹田教育総務係 どうしますか。もし何でしたら申請者の方にコーヒーは必要なかと聞きますか。多分そこが1つ……

○福澤教育長職務代理者 自分たちで作ったコーヒーを入れると……

○竹田教育総務係 どうもコーヒーを自然製法で作っているというこだわりなのですよ。

- 福澤教育長職務代理者 それはそれで利益を上げるものだよね。
- 唐澤委員 本当に500円かかるというものだったら、それはそれでしょうがないとは思いますがね。
- 本多教育長 もっと根本を言うと、どうしても教育委員会や市の後援をもらわないとできないものなのか、自分のもうけも考えたりするなら御自分で会場を借りて自分でやってもいいと思うのだけれども。
- 木下委員 計算でいくと、200人が集まって成り立つ感じですよ。
- 竹田教育総務係 はい。だから、200人という数字がもう危ないと思っているのですけれども……
- 福澤教育長職務代理者 それでも赤字になるのですか。
- 竹田教育総務係 はい。だから、これは確実に赤字になるなあと思って私は見えています。
- 木下委員 どんな状況であっても収支報告はきちんと出していただくという形だから、今回そぐわなかったら次回はもうあり得ませんよという感じで、今、唐澤さんも言ったように問題がなければ後援してもいいとは思いますが。
- 福澤教育長職務代理者 公民館の施設を使ってもらって……
- 木下委員 使用料もありますしね。
- 福澤教育長職務代理者 使用料もあるからね。そういうふうにするのもいいよね。
コーヒー代も含めて2,000円ですよ。
- 竹田教育総務係 そうですね。
- 福澤教育長職務代理者 コーヒー代は別にすることなのだね。
- 竹田教育総務係 計画を見る人、コーヒーも30人分しか計算してなかったのだから、200人が映画を見てだから相当厳しいと思います。
- 福澤教育長職務代理者 学校でチラシを配るとかいうことはないのですか。
- 竹田教育総務係 そうですね。これはどちらかという施設利用料が安くなるとありがたいということと皆さんに知ってもらいたいという意味だと思われま。
- もしあれでしたら、もう一回お話を聞くような機会を持ってもいいと思います。
- 福澤教育長職務代理者 収支決算を出してもらえばいいでしょう。
これは、教育委員会と、市にも出ているのですか。
- 竹田教育総務係 市にも出ております。
- 福澤教育長職務代理者 そういうことだよ。こっちで判断して、自分たちは判断しないで、こっちがいいと言えば向こうもいいと言うわけだね。
- 竹田教育総務係 はい。
- 唐澤委員 政治性がなくて宗教性もなく公共の福祉にも反しない内容なので、認めないとしようがないですよ。
- 本多教育長 人を集めたかったら、映画が1,500円で、コーヒーで500円、どうしてもコーヒーを出したいのだったら1,500円の中で出せばいいよね。飲まない人もいるということで30人の計算だから、そういうことなのだよ。
- それでは、承認ということになりましたので、しっかりと確認してください。

○福澤教育長職務代理者 映画は200人として、トーク中にコーヒーが出るのだよね。映画を見るのは200人ですね。

○竹田教育総務係 映画を見るのは200人として、後の座談会に30人残るだろうということのようです。どっちも大きく計算をしたなという気がします。

願いはうんとあるのだと思いますが一番の元は、ここの自然が気に入ったということで、千葉や埼玉のほうにこういう環境活動をしている同じ仲間がたくさんいらっしゃるの、それを広めていきたいということです。

○本多教育長 では、そういうことで、承認ということでお願いします。

○竹田教育総務係 はい。

7 その他

○本多教育長 では、以上で予定した議題は全て終了しましたけれども、全体を通して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8 閉会

○本多教育長 では、以上で令和4年駒ヶ根市教育委員会第12回定例会を閉会とします。

ありがとうございました。

午後2時41分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
